

2D メタバースサービス提供業務委託 仕様書

1. 目的

2Dメタバース空間上での庁内業務の改善や対外交流の活性化を実施するための環境を整備し、行政のデジタル化を推進する。

2. 期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで

3. 内容

(1) 2Dメタバースサービスの提供

下記(A)の機能等を具備する2Dメタバースサービス(以下、「本サービス」という。)を下記(B)に掲げる要件を満たしたうえで、利用可能な状態で提供すること。

(A) サービスの機能等

ア. アカウント数及び同時接続人数

ユーザー毎に区別が可能なアカウント保持ユーザーとして、250人分を利用可能とすること。^{※1}

また、1スペースあたり、定常利用160人程度、イベント利用300人以上の安定した同時接続を可能とすること。^{※2}

※1：課金対象外のゲストユーザーは含まない。

●**上記人数については最低限確保すべきアカウント数であり、上記人数を超えた提案を妨げるものではない。利用可能アカウント数、アカウント設定の詳細については、提案に含めること。(イ(a))**

※2：利用者が安定なネットワーク環境下にいることを前提とする。

●**安定的なサービスの提供状況については、提案に含めること。(イ(e))**

イ. 利用可能スペース数

10スペース以上とすること。

●**利用可能なスペース数、スペース設定の詳細については、提案に含めること。(イ(b))**

ウ. ゲスト招待機能

一時的なゲストユーザー招待機能を有すること。

エ. コミュニケーション機能

各ユーザーがインターネット上のバーチャル空間にアクセスし、双方向コミュニケーションを取ることができること。

- ① バーチャル空間上での円滑なコミュニケーションのため、画面上のアイコン表示等により各ユーザーがアバターを設定し、自由に移動できること。また、感情やアクション等の表示ができること。
- ② ビデオ通話/会議
- ③ アバター間の距離等に応じて音量が変化する複数名での音声通話機能
- ④ チャット機能
- ⑤ 複数画面共有機能

オ. 空間レイアウト機能

管理者等においてバーチャル空間の設定・編集ができること。また、オフィスやイベント会場等、あらかじめ設定された標準的レイアウトを有すること。

カ. 外部サービス・リンク埋込

外部の動画サービスや、インターネットサイトリンクなどを埋め込むことができること。

キ. プライベート会話機能

スペース内の制限された領域において、ユーザーリスト等の設定に基づいたプライベートな会話ができること。

- 上記機能については長崎県において想定するものであり、各機能の詳細やその他の機能等については、提案に含めること。また、それらの機能等を用いた県の各種施策の推進に有効な活用方法の案を提案に含めること。(イ(c)、(f))
- NFT(non-fungible token)や生成 AI などメタバース関連の新技術を活用した機能追加・拡張性・発展性について、検討中のものがあれば提案に含めること。(提案書において開示可能な範囲のみとする。)(イ(g))

(B) その他の要件

ア. 導入サポート

初期導入や各種設定、職員向けトレーニング等に係るサポートを行うこと。

イ. 問合せ対応

県からの各種問合せに対する対応を行うこと。

- 上記サポート、対応については長崎県において想定するものであり、サポート、対応等の内容については、提案に含めること。(イ(f))

ウ. アクセス環境

本サービスについて、デスクトップ PC 及びスマートフォンを用いて、一般的なブラウザ（Microsoft Edge, Google Chrome 等）又は専用アプリで利用可能であること。

※Microsoft Edge については、バージョン 99.0.1150.55 以上で問題なく動作すること。

エ. サーバ設置場所

本サービスで利用するデータセンタの設置場所に関しては、日本国内であること。

- データセンタ設置場所の日本国内要件については、本業務の必須要件であるため、満たせない提案は不可とする。(ア)

オ. 利用条件

県が本サービスを利用するにあたっては、協議の上、受託者が定める利用規約等に同意するものとする。

(2) サービス利用期間

サービス利用に係る初期設定等を行った上で、以下の期間を含む形で提供すること。ただし、具体的な日時については、県と協議のうえ決定するものとする。

想定利用期間：令和7年4月下旬～令和8年3月31日

4. 成果物

本業務において、業務完了報告時に提出すべき文書等を下表に示す。

なお、本業務の成果物は県が別途指定する場所へ提出すること。

名称	納期	備考
業務完了報告書	業務完了日	様式第1号による。 電子データでの提出とする。(メール添付可)

- ・業務完了報告書には、本仕様書3に示す業務の実施状況がわかる資料を添付すること。(任意様式)

5. 協議

- ・本業務の受託者は、業務実施にあたり、必要に応じて調整・協議を実施すること。
- ・本業務の実施にあたり、契約書および仕様書に明示されていない事項であってもその履行上当然必要な事項については、受託者が責任を持って対応すること。
- ・本業務に定めのない事項が発生した場合および疑義が発生した場合は、県と協議の上、定めるものとする。

6. 情報セキュリティ

- ・ 受託者は、長崎県情報セキュリティ基本方針、長崎県情報セキュリティ対策基準、長崎県個人情報保護条例及びその他の関連法令等を遵守すること。これらの法令等に抵触する行為または事象が発生した場合や、そのようなおそれがある場合は、県に報告し、県の指示のもと速やかに対応すること。
- ・ 受託者は、業務遂行上知り得た個人情報及び県の機密事項について、本業務の実施に関連する目的のみに利用するものとし、契約履行期間中または契約終了後を問わず第三者に漏洩しないこと。

●情報セキュリティに関する管理運営体制、情報セキュリティポリシー等の規程類の整備状況等については、提案に含めること。(イ(d))

●過去の主な業務実績、業務実施体制については、提案に含めること。(ウ、エ)

7. 予算額

6,541,920 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

●参考見積書を提出すること。(オ)